

第2章 卒業式～通過儀礼として

1. 人々は儀礼文化にいかなる感動を求めてきたのか

－「涙の卒業式」を事例として（1）－

大道 晴香（冠婚葬祭総合研究所）

0. 問題の所在

我々が人生の新たなステージに足を踏み入れる際、そこには必ず、過去と決別し、来るべき新世界に生を受けるための一定の作法が存在してきた。それが、儀礼（人生儀礼）という文化である。従来営まれてきた「伝統的な」儀礼の衰退が叫ばれる時代とは言え、今日においても、我々の人生が数多の儀礼によって彩られていることに異論の余地はない。

この世に生を受けた瞬間から、死後の「弔い上げ」まで続く儀礼の数々—その中で著しい感情の動き、言うなれば「涙」を欲するような儀礼としては、大きく三つの営為が挙げられよう。一つ目は当事者が不在の状態で行われる「葬儀」、二つ目は夫婦になった門出を祝う「結婚式」、そして三つ目は、教育課程の修了を告げる「卒業式」である。ただし、「涙」の質に着目するならば、弔辞である葬儀と、慶事である結婚式・卒業式とでは、その感情のベクトルは異なっており、産業振興の観点より儀礼の創出を図る場合には、この二つの“感動”の掌握が極めて重要な課題になると考えられる。

そこで本研究では、「感情文化」としての人生儀礼を探究するための足掛かりとして、まずは日本における卒業式を対象に、人々がそこにいかなる情動を求めてきたのかを明らかにしていきたい。

「感情文化」としての卒業式（涙の卒業式）については、既に有本真紀が『卒業式の歴史学』（講談社、2013年）を上梓し、一定の成果を上げている。しかしながら、有本が重きを置くのは、卒業式の成立過程という近代期の状況であるため、戦後から現代に至る時期については十分に議論の余地があるものと思われる。

研究計画の第一年次に当たる本年度は、まずは議論の足場を築くため、現在の卒業式の基礎が形成されたと推測される終戦～1970年代までの期間を対象に、日本の卒業式のトレンド変遷を「感動」の観点から新聞記事を通じて跡付けることにする。

1. 卒業式の成立と「感情の共同体」の形成—有本真紀『卒業式の歴史学』—

今や学校行事として不動の地位を確立し、我々の誰もが体験してきた「卒業式」であるにもかかわらず、その研究蓄積は充実しているとは言い難い。そうした中において、日本における卒業式の成立と展開を史料に基づき、体系的に論じた先行研究として挙げられるのが、有本真紀の『卒業式の歴史学』（講談社、2013年）である。

有本は、「感動」や「涙」と強い結び付きを持つ、「感情の共同体」という卒業式のあり

方が、決して世界共通の普遍的な現象ではなく、「ほとんど日本に特有の学校文化」であることを指摘する¹。これは、「涙の卒業式」を理想とし、慣れ親しんできた我々にとって、意外性に富む事実だと言えよう。つまり、日本の卒業式で生起する（とされている）「感動」という情動は、個々人の内面という私的領域に帰されるものでも、はたまた、人類一般に共通する生理的なものでもなく、「泣くべきもの」という一種の規範のような、極めて社会的・文化的な存在なのである。こうした感情の社会性・文化性に着目する「感情社会学」の視座に立脚し、「感情の共同体」としての卒業式の成立を通時的に跡付けたのが、本書である。

その知見に基づけば、卒業式は近代国家の樹立と共に産声を上げた軍学校に始まり、東京大学で 1879 年（明治 12）に卒業式が開始されたのを皮切りに、官立・公立学校へと広がったとされ、中等以上の教育機関では明治 10 年代、小学校では師範学校経由で明治 10 年代末頃に既に定着が見られたという。とは言え、当時の卒業式には昨今のような「涙」との強い結びつきはなく、また、自校での単独開催であったため、形式の面でも特段ひな型が用意されているわけではなかった。

こうした状況に変化が生じたのは明治 20 年代のことで、

- ①1891 年（明治 24）の文部省令「小学校祝日大祭日儀式規定」によって、卒業式で培われてきた儀式実践を下敷きに構築された「祝日大祭日儀式」の執行が義務づけられ、その影響下で再帰的に卒業式の規定が整備されるようになった。
- ②1891 年（明治 24）の「文部省令第 12 号」による「等級制」から「学級制」への移行、1892 年（明治 25）に行われた学年度の統一を受け、集団の均質化や「協同心」に価値が置かれ、求められるようになった。

といった出来事を背景に、小学校を中心とした卒業式において、儀礼の作法や式次第の全国的な統一、標準化が図られていく²。そして、標準化の進展と共に「厳粛さと規律正しさ」を核とするようになった卒業式に、学年や学級の均質性の高まりによって生じた「協同一致」の涵養という教育的意義がドッキングした結果、卒業式は 1900 年頃を境に「親愛の情」や「仲間との共感」を育むための感情教育の場（ないし一定の感情を表出させるための文化的装置）になったとされる³。

つまり、今日の我々が親しんでいる「涙の卒業式」、換言すれば、「感情の共同体」であるところの卒業式とは、今から一世紀以上の時を遡る、戦前の国民教化に淵源を持つもの

¹ 有本真紀『卒業式の歴史学』講談社、2013 年、11 - 12 頁。

² 卒業式の「標準化」に関しては、前掲書の「第四章 標準化される式典一式次第の確立」を参照。

³ 卒業式と「感情」との接合に関しては、前掲書の「第 5 章 涙との結合—儀式と感情教育」を参照。

であったわけである。しかも、その感動に対する希求は、有本も指摘するように⁴、「協同一致」という国家主義に基づく教育方針が消失した戦後社会にあっても衰えることなく、むしろ高まりを見せているように思われる。

『卒業式の歴史学』の主眼は、現在へと連なる卒業式の成立過程に置かれており、戦後の卒業式の動向に関しては、終章で概観的に論じられるにとどまる。そこで本稿では、戦後の卒業式における「感情」の扱いやそこで期待される「感情」の性質、また「感情」を喚起するための形式的な工夫について、『朝日新聞』の記事を“のぞき窓”として、その通時的な変遷を追ってみたい。なお、便宜上、今年度は1970年代までの期間に限定して調査を行っている。

2. 戦後における卒業式の歩み I (終戦～1960年代)

2-1. 収集記事の概要

【表1】は、1945年から1970年代までの間に『朝日新聞』に掲載された、「卒業式」に関連する記事の一覧である。『朝日新聞』のオンラインデータベース「聞蔵ビジュアルII」を使用し、「卒業式」のワードで記事検索を行った結果、計296件の記事が収集された。なお、収集対象としたのは学校教育法第一条に記載される教育施設（一条校）の卒業式のみで、専修学校と各種学校、市民講座や「大学校」といった教育組織については、学校の性質や帰属者の多様性を考慮し、対象外とした。加えて、卒業式自体の描写に乏しいことから、皇族の成長に焦点を当てた記事に関しても対象外としている。

量的な観点から俯瞰してみると、296件の記事のうち、全体の3分の1以上に相当する116件が1968年～70年までの僅か3年間に集中している。これは当時隆盛を極めていた全共闘運動の影響が卒業式に顕著に表れたためであり、116件の記事の内86件が学生運動関連の記事となっている。周知のとおり、全共闘運動は大学を中心とした教育課程および学生生活の全般に広く影響を及ぼしたのであって、決して卒業式にのみ影響が現れたわけではない。だが、運動発露の場の一つとして卒業式が好まれ、一定の機能を果たしていたことには一考の価値があるだろう。すなわち、「感情の共同体」を民主主義教育の中で強化してきた戦後の卒業式の在り方のうえに、上述の現象は成立しているのではないか、ということである。

ゆえに、ここでは全共闘運動を卒業式の転換の一つのメルクマールと捉えたうえで、まずは前段階として、全共闘に至る戦後～1960年代の期間における卒業式の動向を記述していく。全共闘以後の動向については、稿を改めたい。

2-2. 旧形式からの脱却

⁴ 有本はその一因に、戦後における学校儀礼の現象を上げている [前掲、214頁]。

終戦を迎え、民主主義国家への一步を踏み出した日本では、連合軍総司令部の占領下において教育制度の改革が進められた。1946年には「教育勅語」の奉読と神聖視が禁止され、翌年には学校教育法と教育基本法が施行となり、現人神の元に国民の統合が図られた戦前の教育は一掃された。そうした教育改革の中であって、当然のことながら卒業式の在り様も変化することになったわけだが、意外にも忠君に関する要素を除けば、その形式に特段大きな変化は無く、戦前と同様の儀式が継続したとされる。

例えば、『儀式のことば』に着目し、式辞・答送辞を対象に卒業式の移り変わりを考察した徳永光次郎は、「教育勅語奉読」が廃止され、教育の根本理念として神格化されてきたものが姿を消すことで、「聖なる儀式」であった卒業式はシンボルを失ったものの、『儀式』そのものの内容は、それから後もほとんど改革されず、軍国主義的要素だけを除去した古典的・伝統的な儀式のパターンがそのまま踏襲⁵されたと述べている。また、先の有本もまた「戦争に直結する変化を除けば、卒業式の基本構造は戦後も形を変えることなく継承された」⁶と、同様の見解を示している。

そうした形式の踏襲という状況下において、1950年代後半より顕著となるのが、旧形式への懐疑と新たな儀式の創出である。その先駆的な事例として挙げられるのは、【表 1】の【No.28】の記事である（以降、【】内の数字は全て表 1 の記事番号を示すこととする）。当該記事は、1957年に豊島区の大塚台小学校で行われた「呼びかけ形式」の卒業式を紹介したもので、その取り組みを「型破りの卒業式」と評している。

1957年3月1日『呼びかけ』で効果 大塚台小 型破りの卒業式【No. 28】

十年一日のような古い卒業式を、もっと劇的な感激をこめたものにしようという新形式がぼつぼつふえてきた。千代田区の佐久間小学校で昭和二十八年に行った“呼びかけ卒業式”だが、その後同区番町、港区の麻布、豊島区の大塚台、学芸大附属豊島などの各校でもとり上げ、PTA 関係にも好評だ。卒業シーズンをひかえて、大塚台小学校の場合を紹介しよう。（中略）開会、校長の学事報告、続いて卒業証書は一人ずつ読んで渡す。その間「ホタルの光」の音楽を流す。それから来賓の祝辞だがこれは出来るだけ短くつめさせてもらう。

さて次が「呼びかけ」だ。これは毎年文句を変えていくが、卒業生の一人が「ボクたちの卒業式」というと、一同、同じことをくりかえす。一人が「校長先生お世話になりました」というと一同で「お世話になりました」と続ける。合間に先生がはなむけの詩を朗読して思い出や感謝を語る。途中から五年生に呼びかける。「よく議論した児童会」「はりきった部活動」これに五年生が答える。「そうです、いろいろお世話になりました」（中略）全員で校歌を歌った後、また卒業生にもどって「みなさんのご健康を祈ります」といって「仰げば尊し」を合唱。五年生は「ホタルの光」を――

⁵ 徳永光次郎『『聖なる儀式』から『統括の場』へ―卒業式のことばの変遷を追う』、『儀式とことば』第318号、1978年、54頁。

⁶ 有本、前掲、214頁。

今でこそ珍しくなくなった「呼びかけ形式」の卒業式であるが、この形式が定着を見たのは戦後になってからだと考えられている。最も有名なのは1955年に群馬県で始まった教育者の斎藤喜博による取り組みであるが、前掲記事によれば、東京都では1953年に千代田区の佐久間小学校で実施されたのを筆頭に、都内の小学校にも広まったと概観されている。注目されるのは、「呼びかけ」という形式が「十年一日のような古い卒業式を、もっと劇的な感激をこめたものにしよう」とするためのものであったとされることだ。ここに浮かび上がるのは、旧形体の卒業式が「劇的な感情をこめたもの」ではなかったこと、言うなれば、「形骸化」に対する反省であり、これは反転して、卒業式における「感情」重視の姿勢を明示している。

この時期には「呼びかけ」の他にも、新形式の卒業式が確認されている。例えば、同年に実施された豊島区立雑司ヶ谷小学校の卒業式の場合、戦前からの流れで定番となっていた「ホタルの光」と「仰げば尊し」の斉唱を辞め、教師自らが作詞作曲を手掛けた「明るい調子」の歌を合唱している。

1957年3月17日「卒業式は明るい歌で―「仰げば尊し」追放―」【No. 30】

豊島区の雑司ヶ谷小学校で、卒業とは新しい生活への門出、もっと明るい歌声で、送るものも、送られるものも祝い合おうというねらいで、全曲六節を明るい調子で終始している。(中略)先生も卒業生も“泣かない卒業式”に期待している。

同校で「仰げば尊し」批判が出たのは去年の卒業式直後、どうしても式全体のフニキしめっぽくなる。明治以来歌い続けてきた式歌だが、全体の流れが暗いということになり、竹内安子校長が新しい作詞を担当、曲は同校の犬井進先生、十六日に出来上がった歌を教員室で先生たち全員で合唱テストをやって本ざまりになった。

(中略)「仰げば尊し」は免状を渡す時のカゲの音楽として流すだけにし、「ホタルの光」も卒業生が式場から退場するさい歌うだけと決めている。

「泣かない卒業式」と言うとは一見、「感情」の発露から遠ざかったようにも見えるが、「新たな門出」に相応しい心持ちを追求し、定型化した旧来の形式を否定する点で、この試みもまた、「呼びかけ」と同様のモチベーションを有していたと言えよう。

そして、翌1958年になると、今度は都の教育庁によって「いままでの慣習にとらわれて派手なものをねらうより、実質的な卒業式を行うよう」、各小、中、高公立学校校長あてに通達が出されることになる。【No.36】には、都教育庁が考える「実質的」の具体的な内容として、以下の7点が挙げられている。

- ・「証書授与は、一番卒業生に親しい担任の先生が児童、生徒を一人一人呼んで、校長が個人に手渡すようにするとよい。」

- ・「賞状、商品はなるべく出さない方が望ましい。とくに精勤賞、皆勤賞は出さない方がよいと思われる。インフルエンザなど伝染病が流行している際も、無理して出席する弊害を生じやすいからだ。」
- ・「式辞、祝辞で起立のまま長時間話を聞くのは避けるべきだ。」
- ・「送別の言葉、感謝の辞は、美辞麗句を並べた形式的なものより、本当に子供の生活に根ざしたもので、生活感情にあふれたものにしたい。」
- ・「式はなるべく多くの在校生が参加するようにし、できるだけ、全員イスに腰を掛けるのがよい。」
- ・「卒業生の胸に造花をつける場合は、玄関で登校の時とか、式場入場直前がよい。」
- ・「式後の謝恩会は、茶菓程度にして子供を中心に、父兄の参加もあってよいと思われる。」

同年の卒業式シーズンの概況を伝える【No.37】にも「ことしは形式ばらずに有意義にというのが特徴。演説の時間を縮めてもお免状は校長さんが一人一人に手渡すとか、皆勤賞を全員への記念品に切りかえるなど、新味を加えるところがめっきりふえている」の文言が踊っているように、“機能性”の重視に伴う旧形式からの脱却は、教育行政の追い風を受けて、各校に共有される教育上の課題となっていた。上記の都教育庁による提言にも表れているように、この時期に高まった「形式からの脱却」という論調には、大きく三つの動向を見て取ることが出来る。

(1) 個人顕彰の撤廃と個々の尊重

まず挙げられるのは、「皆勤賞」等の、特定の児童および生徒を焦点化した顕彰の廃止である。上記の提言では、「インフルエンザなど伝染病が流行している際も、無理して出席する弊害を生じやすいからだ」として弊害のみを理由としているものの、【No.35】に記載されるような、個人を尊重する新教育の方針も大きく作用しているように思われる。

1958年2月24日「地方報告：卒業式を簡素化」【No.35】

卒業式の表彰を一切取止めにして、式そのものをできるだけ簡素化しようという動きが最近各地の小、中学校の間にひろまっている。福岡県では、門司市の小、中学校二十八校全部が優等賞や皆勤賞の全廃を決めたほか、(中略)戸畑市の中央高校はさらに進んで祝辞を述べる来賓の数や、演説時間を制限して、祝辞の”持時間制”を申し合わせた。また、大分市でも、このほど中学校長会がこの問題を話合った結果、生徒に対する●●賞、皆勤賞、優秀賞の類を自主的に取止めることになった。

学校側がこういう方針を決めたのは、表彰制度が生徒の闘争心を呼び起こす半面、流感などの場合に学童が無理をして出席するというような弊害を考えたためだが、学力については、新教育が生徒ひとり、ひとりの能力や、個性を伸ばすことに重点が置かれているので、画一的な評価がむづかしいという事情もあるようだ。

旧来の卒業式が共同性を重んじる一方、特定の個人をフォーカスするものであったことは、新聞記事の表象の在り方からも確認することが出来よう。その代表となるのが、特定の児童・生徒の行いを取り上げ、称賛する、「美談」の紹介記事である。「卒業式」の枠組みで「美談」を紹介する記事は、1950年代を中心に60年代前半頃まで度々確認される。

1952年3月26日「卒業式に朗話飾る二少年 級友背負い三年間 悪い子の善導で努力賞」【No.8】

稲見君は三つの時髄膜炎で右足が動かぬ不自由な身体となったが、三年の時、栃木県川治小学校から湯島へ転校、行き帰りは家人に送られて通学していた。四年になった春、家の人を校門で待っていた稲見君に「一しょに帰ろう」と話しかけ、遠慮する同君を軽々と背負って歩き出したのは花輪君だった。

それから三年、花輪君は一日も欠かさず稲見君を送りつづけて来た。この友情は稲見君を励まし、同君を見違えるような朗らかな少年にした。そしてそろって卒業の日を迎えたのである。

(中略)

先生すら手に負えなかった悪い子のグループをつぎつぎに善導、六年生の一学期に転校して来てからまる一年間に全員をよい子のグループにひき入れ「校風を一変させた。この学校にも本当の春が訪れた」と卒業式に校長先生から感激の努力賞を贈られたのは葛飾区金町五丁目の区立半田小学校六年二組の児童委員安陸成一君(一四)だ。(中略)

安陸君は巡回教育●●で見たキリストの正義感にうたれ、受持ちの芝崎先生と相談のすえ、相手のグループを補導しようと決心、まず一人に近づいて本を貸したり野球をしたりして仲間に入れた。こうして今年の初めごろまでにはよい子のグループはふえ、最後まで反抗していた悪い子のリーダーも卒業式までにはすっかり握手、そろってこの日を迎えたのである。

特定個人の顕彰に対する「平等」という教育的観点からの批判は、比較的早い段階から上がっていた(【No.6】)。都教育庁が提示していた「証書授与は、一番卒業生に親しい担任の先生が児童、生徒を一人一人呼んで、校長が個人に手渡すようにするとよい」も、こうした思想潮流に組するもののように思われる。御徒町中学校では、1962年に「優等賞」の代わりに「地味な努力」を讃える新たな賞を新設し、卒業式での表彰を行っているが(【No.64】)、当校の校長はその理由を「戦後、人間は誰でも平等……ということ、卒業式で特定生徒の表彰はあまり好ましくないという考えが、教育界の主流になっている。しかしみんなが手本にしていいと思われる生徒は、適当な機会に父兄や生徒の前に知らせるべきではなかろうか。本人はもちろん他の生徒にも明るい希望をあたえるはずだ」と述べている。とは言え、この御徒町中学校の試みもまた、児童・生徒への影響に重きを置いたうえで旧態に異議を唱える点では、個人顕彰の廃止と同じ流れの中に派生してきた現象であると捉えて差し支えないだろう。

(2) 簡略化

第二の動向として挙げられるのは、式典の簡略化である。前掲の【No.35】にも「戸畑市の中央高校はさらに進んで祝辞を述べる来賓の数や、演説時間を制限して、祝辞の“持時間制”を申し合わせた」とあるように、その槍玉に上がったのは、来賓による「長すぎる」祝辞であった。「子どもの立場」に立って卒業式が再考された結果、来賓祝辞のような旧来的な儀礼に疑問の声が投げかけられることとなり、簡略化が図られるようになっている。

1957年2月28日「声：卒業式の来賓祝辞」【No. 27】(教員からの読者投稿)

卒業式につきものは来賓の祝辞である。(中略) 多彩は結構だが、生彩や異彩を放つものが少ないのはどうにもいただきかねる。

第一、祝辞が紋切型で長すぎる。小学校の卒業式に時局談をやられては閉口する。式の予定時間も考えてほしいものだ。次に話がひどくこむずかしいのも困る。(中略)

卒業して十年後、二十年後も心の片すみのどこかに残っていて折にふれ事にふれて、ひょっこり思い出されてくるひとことの言葉、そんな祝辞が欲しい。選挙の際の票かせぎに祝辞を悪用するが如きは、卒業式をけがすものと知って欲しい。

(3) 子ども本位の儀式の創出

そして、「子どもの立場」の尊重は、旧態の見直しを促すことで、儀式を減らす方向に作用すると同時に、新たな儀礼の創出というベクトルでも作用を果たしている。この動向こそが第三の特徴であり、且つ 1950 年代から 60 年代にかけてのトレンドを象徴する「子ども本位の儀式の創出」である。都教育庁の提言内では、「送別の言葉、感謝の辞は、美辞麗句を並べた形式的なものより、本当に子供の生活に根ざしたもので、生活感情にあふれたものにしたい」の部分に表れているように、この時期の卒業式を構築するうえで至上命題となっていたのは、「児童・生徒にとっての意味や意義」であった。「感情」の醸成という点では戦前からの伝統を引き受けているとも解されるわけだが、ここには、“「大人(管理者)」から「子ども」へ”という重心に関する明らかな違いが認められる。

1959年2月18日「卒業式を印象的に 杉並の先生がモデル案」【No.41】

同区済美教育研究所が本年度の研究事項にとりあげた「学校行事の再検討」の中のひとつで、卒業式がとかく児童、生徒の気持ちや体力などを無視した大人本位のものになっているという批判や、去年の二月に教育庁が出した実質的な卒業式の進め方についての通達などを中心に検討していたもの。

1959年3月5日「社説：卒業式への工夫」【No.43】

むかしの卒業式には、楽しいと言える思い出が案外少ないのではなかろうか。というのは、一切の調子が形式張っていて、あまり子どもの記憶には残らないような校長の訓辞や来賓名士の長たらしい言葉、それにどれもこれも先生の手を借りた送辞、当時の朗読といったことで堅苦しいか、でなければひどく感傷的な思い出の方が多いようである。

新教育になってからのちかごろの学校の卒業式は、大分様子が変わってきている。卒業式は卒業する子どもたちのためのものであり、子ども中心に行事が考えられるのは当たり前である。(中略)

要は、いまの大人たちが持っている感傷的な思い出ではなく、新しい人生に向かって進む子どもたちへの、具体的に意義のある励ましのかたちとして、それが将来への一つのはずみとなるような、同時に楽しい思い出を刻む卒業式となることを望みたい。

冒頭の「呼びかけ式」を始めとして、この“「大人（管理者）」から「子ども」へ”というスタンスの変化は、旧来の儀式的限界を露呈させると共に、その理念を実現するための新たな儀式創造の試みを促進した。以下に列挙するように、1960年前後には各校の方針に基づき、これまでには見られなかった多様なイベントを取り入れた卒業式が実施された様子が伺われる。

1958年3月25日「風船へ“願い”書き 代沢小」【No.40】

世田谷区北沢一丁目の代沢小学校では卒業生父兄が色とりどりの風船をそろえ、二百二十二人の卒業生や、先生、父兄たちが糸でつったカードに“願い”を書きとめ、式後校庭で一斉に放した。

1959年3月24日「風船に希望をのせて きょうあす小学校卒業式」【No.45】

文京区真砂小学校は二十五日の卒業式を前に、二十四日朝九時から終業式をかねて在校生が卒業生の健康と幸福を祈るお祝いの会を開いた。カードに自分の希望をそれぞれ書いて風船に結びつけ、一せいに空へ放った。

1959年3月25日「なごやかな卒業式 “呼び掛け式” で きょう王子小」【No.46】

各学校とも、最近子どもたちの一生の思い出のため、印象に残る卒業式を行うように努めているが、ここ北区王子小学校でもきょうの卒業式を、いままでと違った新しいかたちで行うことになった。(中略)

新しい点は、これまで卒業式総代にかつして渡していた卒業証書を今年は校長から一人一人に渡す。(中略)

“よびかけ”の言葉は、在校生全員が、「春、夏、秋、冬、めぐりくる春、おとずれる春、さわやかなうらかなこの日、このとき、ぼくたちの兄、私たちの姉、いまここに卒業する。おめでとう、おめでとう」などと、先生たちは、「ほおにみなぎるよろこびをいまここにみて先生は明日の幸福を祈ります」という言葉でよびかける。卒業生はこれに答えてそろって、「ぼくたちのいたらぬところをあらためてみなさんがきづく、王子小学校その名にはじず、先生のお教えのもと」、「さようならさようなら」といった言葉をかえして会を終る。

1961年3月26日「変わった卒業式と修了式」【No.57】

千代田区立今川小では、中村勇校長が自筆の色紙を百七人の卒業生全員に、一枚ずつ手渡した。(中略)

同校長は、一週一時間、生徒の授業を受け持った。この授業の間に生徒の長所、短所をみつけ指導する教育を続けてきたが「卒業する生徒のために何かしてやりたい」と考え自分がむかしから習った書をいかし色紙を卒業生全員に贈ることにしたという。生徒の一人一人が伸びていくために、心がけるべきことを一か月ぐらいかかって書き上げたという。

1963年3月22日「卒業式はボクらの歌で 武蔵野市境北小学校」【No.79】

巣立つ卒業生、送る在校生の双方がクラスごとに作詞作曲した「みんなの歌」を歌い合うことになった。(中略) 卒業式には六年生がクラス単位で「卒業によせて」という曲を合作、これに在校生が「さよなら六年生」という曲で答える。

1964年3月26日「卒業式 全校生の心こめて会場に千羽ヅル」【No.90】

これまでの卒業式といえば、あいさつや祝辞ばかりが長く、楽しいふんい気はなかった。しかし、今年は何んとかよい思い出のものにしたい、と井草校長はじめ各先生たちが考えていた。そこへ、先月中旬全児童代表委員会が開かれたさい、「私たちがお世話になったおにいさんやおねえさんたちを心から送りたいので、なにか記念になることをしたい」と提案された。そこで数回、同会を開いて相談した結果、全校ぐるみの卒業式をきめた。

まず学年ごとに千羽ヅルを折ったり、卒業生全員の胸につける造花づくり。また全児童がおこづかいから十円ずつ持寄ってカーネーション、フリージアなどの花束を贈る計画も立てた。

3. 小括—「聖なる儀式」の残骸から「子どものための儀式」へ—

以上の具体相が物語っているように、「旧態からの脱却」という論調の中に生じた(1)～(3)の動向は、その様相こそ異なるものの、いずれも「子ども本位」という同根の教育理念のもとに発生した現象であった。有本は、「呼びかけ形式」の卒業式が全国に広く普及した理由を「型通りの儀式から『卒業生が主役』の式、児童生徒全体が主体的に参加する『民主的な』卒業式へという流れに合致したからだろう」⁷と推察していたが、「民主化」を掲げる戦後の教育改革が「子ども」の主体性に目を向け、そのまなざしが、「聖なる象徴」を脱落させることで単なる「形式」として引き継いできた(生き残ってきた)「卒業式」を捉え直すことで、卒業式は「子どものための儀式」として新たな生を受けたと言えよう。ただし、そこでの「子どものため」が、果たして“「子ども主体」”と同義であったかについては、留保が必要である。この点こそが、今回明らかとなったフェーズに続く全共闘運動の影響下における卒業式の在り様を考えるカギとなるだろう。

なお、上記のような動向の中で創出された「新しい卒業式」には、当然のことながら、反発もあった。例えば、1958年に岩手県水沢市の常盤小学校で行われた卒業式では、他校でも見られたように、従来の「仰げば尊し」を廃して卒業生に「緑の山河」(日教組が「君が代」に代わる国民歌として募集した当選歌)、送り出す五年生に「しあわせの歌」を斉唱させ、「卒業生、在校生、PTAの一部がかわるがわる壇に立って激励し合う」という新たな形式を採用した。だが、この「感傷主義的な式をやめ生徒の印象に残るような式にしたい」との考えで校長代理と職員たちが実施した「新しい卒業式」に対しては、一部の父兄やPTAから反対があり、「列席者のなかには途中から席をけて帰るものや、式後、学校に談じ込むものも出て波紋を投げた」と新聞では報じられている(【No.39】)。

卒業式の“主役”は、他ならぬ卒業生である。しかしながら、式を実際に掌る主催者は校長ないし教職員といった教育者であり、その受容者には保護者やPTAの役員など、子どもの成長を見守る多くの人々が存在している。つまり、卒業式というのは子ども以外にも、彼らを取り巻く大人たちによって担われているのであって、式の実質的な運営が大人の側に委ねられている以上、それは時に子どもたちとは乖離する形で、社会的な権力闘争の場となる可能性を秘めているのであった。この「主催者」と「行為者(当事者)」との分離こそが、「子ども主体」という理念の点で、学生運動下の卒業式の様態を決定づけていったように思われる。

また、卒業式が多様化していく一方で、1958年には小・中学校の学習指導要領の第二次改訂が行われ、卒業式等の儀式を含む学校行事が教育課程の一つとして規定されるようになると同時に、指導上の留意事項として、儀式における国旗掲揚と「君が代」斉唱が推奨

⁷ 有本、前掲、219頁。

されるようになっている。この第二次改訂で注視されるのは、学習指導要領に法的な拘束力が付与されている点だ。学校における儀式的行事の扱いを戦前から現代に至るまで跡付けた水口洋は、第二次改訂を「現在の形」が完成した戦後教育の転換点と捉えたうえで、それ以前は各校に任されていた儀式の在り方が、教育目的の変化に伴い、『『清新な気分を味わえるような』儀式的行事の創出が学習指導要領に記載されたころから、学校における式典の画一化の方向性が模索されるようになった』⁸と指摘している。水口の念頭にあるのは、中学校学習指導要領で「清新な気分」を明記した1968年~1970年の第三次改訂だが、1958年の改訂の背後にも儀礼の統一化という方針が存在していただろうことは、改訂に絡む同年3月の記事からも明らかである。

1958年3月22日「学校行事に基準 文部省の方針」

入学式、卒業式、祝日、学芸会など学校行事のやり方がこれまで全国の小、中学校でかなりばらばらであった。文部省の指導方法も管理者（校長）の良識で教育的効果を考えて行えという程度のはっきりしないものだったため、儀式の方法、進め方をめぐってしばしば問題が起こっている。そこで、同省ではこの八月に新しい教育課程による学習指導要領（中略）を作るのを機会に、学校行事のやり方もはっきりと基準を決め、全国的に統一をはかる方針である。

徳永は学生運動下の卒業式について記述する中で、校長の「差別発言」に対する運動を経て、1963年の京都府立洛北高校の卒業式が高校教育や運動をふり返る「総括の場」となったことを引き合いに、「これらは、教師の指導性を離れたところで高校生運動が高まり、それが、たまたま『卒業式』という場面とぶつかって爆発したものと言えるでしょう。そのような意味では、一九六八年（昭43）三月に全国各地の高校卒業式でひきおこされた『反戦答辞』『教育政策批判答辞』もよく似た性質をもっています」⁹との考察を行っている。

だが、「子どものため」という大義に内包される主体性の問題、そして、多様性が叫ばれる一方、儀礼の統一化という「形式へのこだわり」によって、旧来的な形式偏重が指向されていた当時の状況を考慮するならば、学生運動で卒業式が意思表示の場として一定の価値を持ち得たのは、決して「たまたま」ではなかったように思われる。

⁸ 水口博「学校教育における儀式的行事の存在価値」、『教育研究』第55号、48-50頁。

⁹ 徳永、前掲、56頁。